



## 災害時や観光振興にヘリコプター活用！ スペースアビエーション社と連携協定



▲写真：左から齊藤町長、スペースアビエーション株式会社 保田代表取締役社長



▲写真：上空からの町並み



▲写真：上空から見たシリパ岬

協定に関する記事は2ページ目です

### 今月の記事

- 03 図書館と認知症関連コラボイベント
- 04 「こどもの人権相談」強化週間

- 07 特定小型原動機付自転車の申告を受付けています
- 11 バンキシャ野添隊員が行く！



## スペースアビエーション社と連携協定締結

町は、7月4日（火）スペースアビエーション株式会社と連携協定を締結しました。



▲協定締結式会場（余市町農道離着陸場）



▲空中から防災上の要点を確認

この協定は、地域の発展と安全確保に関して、スペースアビエーション社の協力を得て、同社の保有する航空機（主としてヘリコプター）を活用して、災害時の災害対応に係る応急対策及び災害時以外での地域経済の活性化に資するため、航空機を用いた協力に関し、必要な事項を定めるものです。

この協定により、災害時において道路が寸断され孤立化した地域に対して空からの支援を行うことができる等、地域の防災力を一段と向上することが可能になるほか、災害時以外においても、地域経済の活性化に資するため、余市町の観光や商業活動の振興にも航空機を活用した協力を行っていきます。

この協定は、余市町を中心として推進する北後志広域防災連携を構成する町村（積丹町、古平町、仁木町、赤井川村）における災害時にも適用できることとしています。



S A社公式HP

問合せ 総務課 防災係 ☎21-2142



## 「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」の実施

大規模地震による被害は、主に津波・揺れ・火災に大別されます。それらの被害に対して、避難施設の整備や建築物の耐震化等の対策が進められています。一方で、津波からいち早く避難する意識の徹底や、日頃からの備えの再確認をし、いざというときに迷わず行動できるようにしておくことも、被害の軽減につながります。

この度、内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日頃の防災意識や対策等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見をお聞かせください。また、本アンケート調査を通して、皆さん一人一人が防災意識を高め、日頃から災害への備えに取り組んでいただけますと幸いです。

回答URL： <https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

実施期間：8月31日（木）（終了予定）

回答は1人1回限りとなります。

問合せ：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付

<https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0067.html>

アンケートはこちらから！



問合せ 総務課 防災係 ☎21-2142



## 9月は、アルツハイマー月間（認知症月間）です。 図書館と認知症関連コラボイベントを開催します！

町では、9月のアルツハイマー月間に合わせて、図書館と共同で認知症関連イベントを開催します。この機会に認知症について学んでみませんか？

9月中は、認知症に関する図書等の展示を行い、10月以降貸出もします。

- ・映画鑑賞会：9月8日（金）午後1時～2時40分

「ぼけますから、よろしくお願いします。」

認知症の母と老老介護する父の暮らしを記録したドキュメンタリー映画です。

- ・介護・認知症の相談会：9月8日（金）午後2時40分～4時00分

9月19日（火）午後1時30分～3時30分

物忘れや認知症、介護などに関する疑問や悩み・不安があれば、気軽にご相談ください。保健師や相談員等が対応します。

- ・“認知症の人を支える家族の会”の集い：9月19日（火）午後1時30分～3時30分

誰かに話したい！聞いてほしい！現在介護をしている方・すでに看取った方が集まって、お互いの話を通じて交流を深め、ストレス解消ができる会です。体験集の無料配布もあります。

- ・認知症サポーター養成講座：9月9日（土）午前10時30分～12時（要予約）

※5人未満の場合は中止になる場合があります

町内に認知症高齢者等を見守るサポーターを増やす取組みを行い、小・中学校でもキッズサポーター養成講座を開催しています。



開催場所は、上記すべて余市町図書館です。お気軽にお越しください。

※1994年「国際アルツハイマー病協会」は、世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症についての知識の普及活動を実施しています。

また、2012年からは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取組みを行っています。

問合せ・申込み 保険課 介護保険係 ☎ 21-2119



## 9月4日「認知症の理解と予防について」の講演会開催のお知らせ

認知症の予防には、発症を遅らせる「一次予防」、発症後も進行を遅らせる「二次予防」、進行した後も合併症を防いだり日常生活を維持できる「三次予防」があります。認知機能の部分的な不具合（MCI）をできるだけ早く見つけて、ゆるやかな運動を継続し、積極的に人と交わり、血糖値や血圧を正常にすることで、「一次予防」の効果があると言われています。認知症を正しく理解して、「一次予防」に加えて認知症の人本位の「二次予防」「三次予防」を実現していくためにも、講演会を開催しますので、皆さんの参加をお待ちしています！

日 時：9月4日（月）午後1時～3時

場 所：余市町中央公民館 3階

参加費：無料 ※事前申込みが必要です

内 容：「認知症の理解と予防について」

講演者 小樽商科大学特認名誉教授 NPOソーシャルビジネス推進センター理事長 相内 俊一氏  
「介護予防・認知症予防体操」

指導者 NPOソーシャルビジネス推進センター運動指導士 佃 菜穂氏

余市町で開催している地域まるごと元気アッププログラム教室（通称まる元）の先生です！

「あたまの元気度（認知機能測定）チェック」

参加者皆さんでワイワイ楽しみながら体験できます！

「介護・健康相談」

講演会終了後、保健師や介護相談員が個別でご相談にのります！

その他：脳トレクイズと脳トレ体操紹介が1冊になった小冊子のプレゼントがあります。

主 催：生活協同組合コープさっぽろ

共 催：余市町・NPOソーシャルビジネス推進センター・日本コープ共済連合会

問合せ 保険課 介護保険係 ☎ 21-2119



## 国民年金のお知らせ

### ●老齢基礎年金を受け取るには…

原則として、『受給資格期間』（次の①～⑥）の合算期間が10年以上ある場合に受給権が発生します。

- ①保険料納付済み期間
- ②保険料全額免除期間
- ③保険料納付猶予期間
- ④第2号被保険者期間（厚生年金や共済年金等の被用者年金制度加入期間）
- ⑤第3号被保険者期間（昭和61年4月以降で、④の方に扶養される配偶者）
- ⑥合算対象期間（カラ期間） ※国民年金の強制加入対象ではなかった期間等  
（例）昭和61年3月以前に、厚生年金等に加入していた方の配偶者等

※保険料の一部免除を受けていて、納付すべき保険料が未納の場合は、受給資格期間とはなりません。

なお、受給額は受給資格期間や、保険料納付状況等で異なります。

※10年以上の受給資格期間を満たしていない方は、任意加入することで受給権が発生する場合があります。

○任意加入…60歳から65歳までの期間に、ご自身の申出により国民年金に加入し、保険料を納付することができる制度

申請・問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

### ●ご存じですか？国民年金基金制度

国民年金基金は、国民年金法に基づく公的な個人年金制度であり、国民年金第1号被保険者である自営業の方などが老後に受取る老齢基礎年金と合わせて受取ることで、より豊かな老後の保障を目的として創設されたものです。

#### ◎加入によるメリット

- ①掛金の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。
- ②加入時に将来受給できる年金額があらかじめ分かるため、老後の生活設計が立てやすくなります。
- ③少ない掛金・自由なプランで始められ、加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を変更できます。

#### ◎加入条件・資格

道内に住所を有する国民年金第1号被保険者、または60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方。（ただし、農業者年金に加入中の方や国民年金保険料を免除されている方は加入できません。）

※国民年金第1号被保険者とは、20歳以上60歳未満の自営業者、農業・漁業者、学生及び無職の方とその配偶者の方です。

問合せ 北海道国民年金基金 フリーダイヤル☎0120-65-4192

### 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細については問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



## 「こどもの人権相談」強化週間

法務局では、こどもの人権についての専門相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、LINEによる人権相談も受付けています。いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、8月23日（水）から29日（火）までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日にも対応します。

電話相談：こどもの人権110番（フリーダイヤル）0120-007-110（全国共通・通話料無料）

#### LINEによる相談

アカウント名：「SNS人権相談」 検索ID：@snsjinkensoudan

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）

強化週間中の受付時間：8月23日（水）～29日（火）の平日午前8時30分～午後7時  
8月26日（土）、27日（日）午前10時～午後5時

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120



## 余市町低所得世帯緊急支援給付金

●対象となる世帯：令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯  
基準日（令和5年6月1日）において余市町に住民登録があり、**世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税**である世帯

※基準日において生活保護を受給している世帯も支給要件を満たせば支給対象となります。（収入として認定されません）。対象となる世帯には、8月10日頃より順次「確認書」を送付します。

※確認書が届かない場合は対象となりません。（課税者など）

※基準日の翌日以降に同一住所内で世帯分離した場合は、基準日時点の世帯と同一世帯とみなします。

●給付額：1世帯あたり3万円（口座振込により支給、1回のみ）

●申請方法

届いた「確認書」の内容をご確認いただき、必要事項等を記入・添付のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）で提出してください。

●詳細につきましては町ホームページをご覧ください。

詳しくはこちらから！



※令和3年度4年度に実施した住民税非課税世帯等に対する給付金（1世帯あたり10万円および5万円）を受給済みであっても、上記の要件に該当すれば支給対象となります。

なお、支給された給付金（3万円）は差押禁止等及び非課税となります。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120



## 児童扶養手当の現況届の提出

「児童扶養手当の現況届」は、年に1回、児童扶養手当の受給権を持つすべての方（※全部停止の方を含む）に提出していただき、受給資格や所得状況等を再審査するための書類です。

提出が必要となる方には、必要書類を7月末に送付していますので、期限までに提出してください。

期限までに現況届の提出がない場合は、8月分以降の手当が支給できない可能性がありますので十分ご注意ください。

提出期限：8月31日（木）



問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



## 第55回北海ソーラン祭りのアンケートにご協力ください

7月1日（土）JR余市駅横特設会場で開催しました「第55回北海ソーラン祭り」につきまして、ご来場の皆さんからご意見、ご感想をお聞かせください。

アンケートは余市町公式LINE内にて、数分で終わる内容ですので、ご協力をお願いします。



アンケートはこちらから▶



※友だち登録がお済みでない方は、

先に友だち登録が必要な場合があります。

（登録後にもう一度、二次元バーコードを読み取ってください）

- ①LINEアプリを起動
- ②左下のホーム 🏠
- ③右上の友だち追加 👤
- ④上側中央の 📄
- ⑤上の二次元バーコードに撮影の枠を合わせる

なお、今回のアンケートは、7月1日に実施したアンケートの再周知（同内容）となっていますのでご注意ください。アンケート結果は今後の開催の参考にさせていただきます。また、集計後、余市町ホームページでお知らせします。

問合せ 北海ソーラン祭り実行委員会事務局 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125



## 道営住宅入居者募集案内

### 募集住宅一覧

団地名	住所	戸数	間取り	募集区分	駐車場
であえーるまほろば 第一団地B棟	余市町黒川町 17丁目13	1戸	2LDK (1階)	子育て※	3,060円

**※子育ては、同居者に小学校入学前のお子さんがある方**

申込書配布：8月1日（火）～8月19日（土）

問合せ先ホームページからダウンロード可能、郵送希望の方は問合せ先まで連絡ください。

窓口開設期間：8月17日（木）～8月19日（土） 午前9時～午後6時（19日のみ午後5時まで）

であえーるまほろば第一団地B棟101号室で担当者が申込書配布・申込受付を行います。

**※来客者駐車場はありません。郵送で申込み可能ですのでご協力ください。**

入居抽選会：8月21日（月）午前10時～ であえーるまほろば第一団地B棟101号室

入居予定：9月下旬

その他：申込みや入居に関する要件（子育て・抽選確率の優遇措置・住戸内の設備関係を含む）については次の番号に問合せください。

問合せ エムエムエスマンションマネジメントサービス（株）（道営住宅指定管理者）

小樽市稲穂3丁目10番19号 小樽駅前ビル3階 ☎0134-34-1373



## 空き家所有者の皆様へ

### ●空き家の適切な管理について

近年、台風等の強風により空き家からの屋根材や外壁材等が近隣へ飛散する事案が町内でも発生しています。これにより、万が一、近隣の住宅や通行人等に損害を与えた場合は、空き家の所有者が責任を問われることとなります。

空き家を所有されている方は、台風シーズンを前に今一度空き家の点検を行い、必要に応じて補修を行うなど適正管理に努めるようお願いいたします。

### ●空き家の除却（とりこわし）について

余市町では、老朽化した空き家を除却する際の除却費用及びアスベスト調査費用の一部を補助する、「空家住宅除却費補助制度」を実施しています。

制度の内容等については、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

### ●空き家の売却等について

余市町では後志管内の市町村、建築・不動産の専門家団体及び後志総合振興局と連携して管内の空き家物件情報を登録・掲載する「しりべし空き家BANK（バンク）」を共同で運営しています。

空き家の売却や借家としての活用を考え登録を希望される方は、問合せいただくか、「しりべし空き家BANK」で検索し、しりべし空き家BANKのホームページをご覧ください。

問合せ まちづくり計画課 空家対策担当 ☎21-2124



## 農業用廃プラスチック回収

農業用廃プラスチックのリサイクルを基本とした適正処理を推進するため、回収活動を実施します。

日時：8月22日（火）、23日（水）午前8時30分～11時30分

場所：JAよいち集出荷場 構内（余市町黒川町18丁目13番地）

### 処理経費等について

- ・重量を2回（積載状態と車両のみ）計測し、料金を算定します。
- ・処理経費は排出農業者の負担となります。
- ・支払方法については、搬入の際に担当者へ申告願います。

その他：搬入の際は、梱包や運搬について留意事項がありますので、詳しくは町のホームページでご確認ください。

問合せ 余市町農業協同組合 ☎23-3121

# 特定小型原動機付自転車の申告を受付けています

改正道路交通法の施行に伴い、令和5年7月1日から一定の要件を満たす電動キックボード等に対応する車両区分として「特定小型原動機付自転車」が創設されました。

特定小型原動機付自転車は軽自動車税（種別割）の対象となります。

**対象となる車両**：外部電源により供給される電気を原動力とし、次の要件をすべて満たす車両が対象です。

- ・車両の長さが1.9m以下、幅が0.6m以下
- ・原動機の定格出力が0.6kw以下
- ・最高速度が時速20km以下

**軽自動車税（種別割）の税率**：2,000円（年額）

**申告手続き**：税務課窓口にて、申告の受付及び課税標識（ナンバープレート）の交付を行っています。

**必要書類**：販売（譲渡）証明書

本人確認書類

カタログ等、対象となる車両要件を満たしていることが分かる書類

（販売（譲渡）証明書で特定小型原動機付自転車であることが確認できない場合）

※7月1日より前に従来の課税標識が交付されている車両は、新課税標識への交換も可能です。

問合せ 税務課 住民税係 ☎ 21-2115



## 水道料金の減免制度をご存じですか？

次に掲げる「①基本要件」のすべてに該当する方で、かつ「②世帯要件」のいずれかに該当する場合には、水道料金の一部が軽減される制度があります。

減免の申請の際には、次の要件について確認できるもの（受給者証等）をご用意のうえ、水道課窓口までお越しください。

### ①基本要件

- ・住民税（町道民税）が非課税の世帯であること
- ・水道の用途区分が「一般用」であること
- ・減免申請者が水道の使用名義人であること
- ・生活保護法による生活扶助を受給していないこと

窓口



### ②世帯要件

- 高齢者世帯  
満70歳以上のひとり暮らし世帯、または満70歳以上の方のみの世帯
- ひとり親等世帯  
児童扶養手当または遺族基礎年金を受給している世帯
- 身体障がい者世帯  
身体障害者手帳（1、2級）の交付を受けている方を有する世帯（ただし、該当者が病院や社会福祉施設に入院または入所している場合を除く。）
- 特殊事情世帯  
その他災害等の事情により、特に町長が認めた世帯

### ●通常料金と減免後の料金の比較

	基本料金（7㎡まで）	超過料金（1㎡につき）
通常の水道料金	1,826円	270円
減免後の水道料金	1,588円	235円

（例）一般用口径13ミリで1か月の使用量が15㎡の場合

・通常 1,826円 + (15㎡ - 7㎡) × 270円 = 3,986円

・減免後 1,588円 + (15㎡ - 7㎡) × 235円 = 3,468円

**3,986円（通常） - 3,468円（減免後） = 518円の軽減**

### ●水道料金のお支払いは便利な口座振替がお勧めです！！

水道料金のお支払いを、給料・年金等の振込口座からの引き落としにすることで、支払いの手間が一切かからなくなり大変便利です。

次の取扱い金融機関窓口にて、通帳届出印・口座番号がわかるもの（通帳等）をお持ちになり、手続きをお願いします。

<取扱い金融機関> ・北海道信用金庫（本店・各支店） ・北洋銀行（本店・道内の各支店）  
・余市町農業協同組合 ・余市郡漁業協同組合 ・ゆうちょ銀行

水道料金の納期内納付をお願いします

問合せ 水道課 業務係 ☎ 21-2130

# 人事行政の運営等の状況

余市町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和4年度の職員の採用、退職や職員数の状況、給与の状況等について、次のとおりその概要を公表します。

## 1 職員の任免及び職員数

### ①採用と退職等の状況（令和4年度）

区分	採用	離職			職免			内部転出
		退		職	免		職	
		定年	勸奨	死亡	自己都合 その他	分限	懲戒	
一般行政職	9人	4人			3人			
技能労務職								

### ②職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由
2年度	210人	0人	事務職・技術職の補充
3年度	211人	1人	
4年度	214人	3人	
5年度	215人	1人	

※職員数は、国が行う定員管理調査による職員数です。（再任用職員（短時間勤務）、会計年度任用職員は含みません。）

## 2 職員の人事評価

職員が職務遂行過程で発揮した能力、業績等を適切に把握し職員の人材育成に役立てるとともに、昇任、配置転換等の人事管理に活用するため、年1回人事評価を実施しています。

## 3 職員の給与

### ①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R5.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	3年度の人件費率
4年度	17,339人	174億6,541万円	5億8,955万円	19億4,496万円	11.1%	10.7%

※普通会計とは、一般会計に各特別会計（水道事業会計を除く）を合算したものです。

### ②職員給与と費の状況（一般会計、各特別会計、水道事業会計予算）

区分	職員数 A	給与と費				一人当たり給与と費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	221人	7億7,848万円	1億6,475万円	3億881万円	12億5,204万円	567万円

※職員数、給与と費は当初予算の積算上の数値ですので、「1 職員の任免及び職員数」の②職員数の状況の数値とは異なります。  
※職員手当には退職手当を含みません。職員数には町長、副町長、教育長は含んでいませんが再任用職員は含んでいます。

### ※特別職給与月額及び議員報酬月額の状況

特別職			議員			
町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
795,000円	655,000円	590,000円	290,000円	235,000円	217,000円	200,000円

### ③初任給及び経験年数別平均給料月額等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	185,200円	272,300円	310,800円	364,600円
	高校卒	154,600円	224,300円	276,700円	317,300円

### ④一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事・技師 学芸員・主事補	主事・技師	係長・主査 主任	主任保育士 係長・主査	主幹・主任技師 次長・所長・室長	部長・課長 局長	
職員数 (構成比)	23人 (11.0%)	37人 (17.7%)	41人 (19.6%)	38人 (18.2%)	44人 (21.1%)	26人 (12.4%)	209人 (100.0%)

※職員数は、「1 職員の任免及び職員数」の②職員数から技能労務職を除いた全職種の職員です。

### ⑤職員手当の状況

#### ア. 期末手当・勤勉手当（令和4年度支給実績）

(参考)

区分	余市町			国		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.200月	0.950月	2.150月	1.200月	0.950月	2.150月
12月期	1.200月	1.050月	2.250月	1.200月	1.050月	2.250月
合計	2.400月	2.000月	4.400月	2.400月	2.000月	4.400月

特別職	議員
期末手当	期末手当
2.125月	2.125月
2.225月	2.225月
4.350月	4.350月

## イ. その他の主な職員手当（令和4年度支給実績）

区分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（国と同じ）。 （月額：配偶者 6,500 円、扶養親族 1 人 6,500 円～ 15,000 円）
通勤手当	【通勤距離が2km以上に限る】 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。 ・交通用具（自動車等）使用者は距離により2,000円から最高31,600円を支給（国と同じ）。
住居手当	・借家などの場合（家賃16,000円を超える者が対象）は、28,000円を限度に支給（国と同じ）。 ・持家の場合は5,000円を支給。
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超過して勤務した職員に支給。

※他に宿日直手当、管理職手当などがあります。

## 4 職員の勤務時間とその他の勤務条件

### ①勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 45 分	午後 5 時 15 分	午前 12 時～午後 0 時 45 分

### ②年次有給休暇の取得状況（令和4年1月1日～12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
7,547 日	2,325 日	194 人	12.0 日	30.8%

※総付与日数には、前年からの繰越分を含みます。

※全対象職員数とは、令和4年1月1日から12月31日までの全期間在職した一般職員の数です。

※町長、副町長、教育長を除く。

## 5 職員の休業

職員の休業として、育児休業制度が設けられています。令和4年度は11名が取得しました。

## 6 職員の分限及び懲戒処分

①**分限処分**：分限処分とは、公務能率を維持するための制度で、職員の身分保障を前提としつつ、その職責を十分に果たすことが出来ない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。種類としては、降任、免職、退職及び降給がありますが、令和4年度は疾病により長期の療養が必要なため2名の退職者がいました。

②**懲戒処分**：懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいいます。戒告、減給、停職、免職の処分がありますが、令和4年度はいませんでした。

## 7 職員の退職管理

本町課長級以上の職にあった職員が、退職後2年間のうちに再就職した場合には、規定により町への届出を義務付けており、令和4年度は法人・団体等へ再就職した者はいませんでした。

## 8 服務規程の遵守

地方公務員法において、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など、さまざまな義務や制限が課せられています。

## 9 職員の研修

研 修 内 容	受講者数
専門・政策（税務、公会計、窓口対応、法令実務等）	23 人
職場研修（政策発信、地域理解促進、人事評価者）	97 人
その他（新規採用・初級・中級、市町村アカデミー）	32 人

## 10 職員の福利厚生

道内の市町村職員の福祉増進等を図ることを目的とする「北海道市町村職員福祉協会」に加入しています。

### 任命権者と 公平委員会

条例に基づき、議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会の各任命権者から受理した人事行政の運営等の状況は、町と同様であり、前述の数値に含んでいます。

また、公平委員会からは「勤務条件に関する措置の要求の状況」0件、「不利益処分に関する審査請求の状況」1件、後志管内で申立てがあったことが報告されています。



## 令和5年度一般会計補正予算（第2号）の概要

令和5年余市町議会第2回定例会において可決されました令和5年度一般会計補正予算（第2号）の概要をお知らせします。

### 補正予算の状況（第2号）

令和5年度一般会計補正予算（第2号）では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施する各種事業の追加のほか、令和4年度の歳入歳出確定に伴い、令和5年度への繰越金が3億8,265万6,745円と確定したことを受け、法令に基づく財政調整基金への積立金の補正計上など4億9,163万1千円を増額し、補正後の予算は103億426万円となりました。

### 主な歳出の補正内容（第2号）

●財政調整基金積立金	2億円	●低所得世帯緊急支援給付金事業費	1億1,163万7千円
●ふるさと応援寄附金基金積立金	2,428万7千円	●子育て短期支援事業委託料	47万3千円
●アイヌ文様車両運行事業委託料	144万8千円	●再生可能エネルギー導入事業費	3,606万円
●アイヌ文化関連施設周遊事業委託料	24万円	●町道法面对策調査設計委託料	1,540万円
●アイヌ政策推進事業備品購入費	474万6千円	●町道法面立木伐採委託料	440万円
●農業・漁業・水産加工業エネルギー価格高騰対策支援事業助成金	1,500万円	●河川護岸補修調査設計委託料	1,900万円
●学校給食費保護者負担軽減助成金	494万7千円	●円山公園サテライトオフィス・テレワーク拠点整備事業費	5,090万円

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



## 令和6年度 余市町職員（建築技術職・一般事務職）採用試験

### ●建築技術職

#### <受験資格>

昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方かつ、次の要件のいずれかに該当する方

- ①学校教育法による大学、短期大学、専門学校及び高等学校を卒業もしくは令和6年3月までに卒業見込みの方で、建築に関する学科を専攻・履修した方
- ②建築士の資格2級以上、または、建築施工管理技士資格2級以上を有する方

### ●一般事務職（社会人枠）

#### <受験資格>

昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方かつ、次の要件に該当する方

- ①学校教育法による大学、短期大学、専門学校及び高等学校を卒業された方
- ②民間企業等（国、地方公共団体の期間を含む）においての職務経験年数が5年以上見込まれる方（令和6年3月31日現在。職務経験年数が複数ある場合は通算）

### <<両試験共通>>

試験方法：教養試験（一次試験）

試験日時：令和5年9月17日（日）予定 ※詳細については、後日連絡します。

試験会場：余市町役場

受付期間：8月25日（金）まで ※郵送の場合は8月25日（金）必着

提出先：総務課人事厚生係（〒046-8546 余市町朝日町26番地）

町のホームページに募集要領を掲載しています。

一次試験合格者に対し、二次試験を行います。（10月中旬予定）

問合せ 総務課 人事厚生係 ☎ 21-2111

# バンキシャ野添隊員が行く！ 第1回

～地域おこし協力隊コーナー～

## ●余市町地域おこし協力隊員・広報業務支援員！町の魅力を発信！！

余市町のみなさん、はじめまして。今年6月に地域おこし協力隊として着任した野添博雅（のぞえ・ひろまさ）と申します。広報業務支援員として役場広報の手伝いや、余市町で見られる魅力的な風景の写真撮影などを行っています。



▲写真：「テレビ番組ディレクター時代」

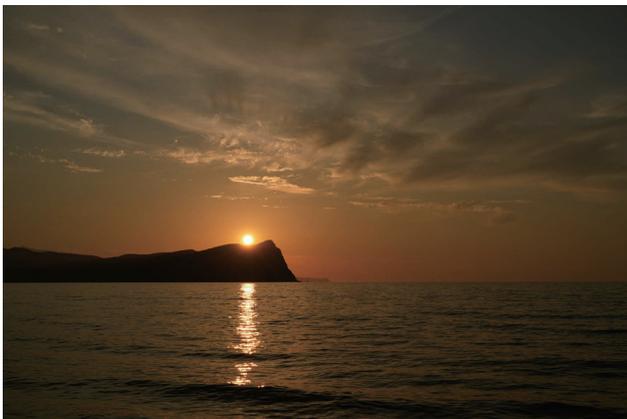
今月号から地域おこし協力隊の活動内容や、協力隊の視点で余市町の魅力を伝えるコーナーが始まります。

初回は、コーナーを担当する野添の自己紹介と、私が日々行っている活動についてお伝えしたいと思います。

私は群馬県出身の42歳独身です。沖縄県の大学を卒業後、日本各地を転々としながら、雑誌編集者やテレビ番組ディレクターの仕事をして13年ほど続けました。6年前に、山梨県にあるテレビ山梨の報道部勤務を最後にサラリーマン生活にピリオドを打ち、その後はフリーランスとして映像制作やウェブ記事を書くライターをしています。

余市町へ移住した当初は、新鮮な海産物や果物のおいしさに感動しつつも、夜の寒さにノックアウト寸前でした。なにせ沖縄から引っ越してきたので、寒さ耐性が完全にゼロ。春になっても暖房を使うなんて発想すら浮かばず、布団に包まって部屋で震える日々を過ごしていました。

協力隊の活動が始まると、だんだんと余市町のみなさんと交流する機会が増えてきます。おすすめの撮影スポットを教えてもらったり、果物をおすそ分けしてもらったりして温かい気持ちになると同時に、気温もぐんぐんと上昇。寒さに震えることもなくなって、現在は楽しい余市ライフを満喫しています。



▲写真：「シリハ岬に沈む夕日」



▲写真：「北海ソーラン祭りでの輪踊り」

私の主な活動は写真撮影です。シリハ岬に沈む夕日のような自然や、大黒岩やローソク岩といった景勝地、サクランボやブドウ畑など余市らしい季節の風景を撮影するために余市町内を駆け回っています。

7月は第55回北海ソーラン祭りを撮影しました。今回のテーマ「子どもまんなか」の言葉通り、子どもたち向けの出展がいっぱい。消防車や高所作業車の体験コーナーなど祭りを目一杯に楽しむ子どもたちの良い表情を撮影することができました。

余市町に暮らすみなさんからすれば当たり前前の風景でも、町外から来た私の目には新鮮に映ります。よそ者の視点から見た余市町の良さを、これからどんどん発信していきたいと考えています。被写体によっては、みなさんの協力がないと撮影が難しい場合もあると思いますので、その際にはご協力いただけるとありがたいです。

今後は、フリーペーパーの制作や余市町の話題を伝えるホームページ作成を検討しています。写真撮影の活動では、私の知らない余市町を知るためにも、イベントなどに呼んでもらえたら撮影に伺います。お気軽に声をかけてください。



# 余市宇宙記念館からのお知らせ



8月のおもしろ宇宙教室		現在受付中
教室名	日 時・内 容	定員
サイエンスショー③~④	3日(木) 身近な食材を使って、ビタミンチェック! ≪③午前11時30分~ ④午後1時30分~ (各30分) ≫	各 10人
ほしぞら教室⑦~⑧ (全14回)	5日(土) 流れ星の正体ってなんだろう?? ≪⑦午前11時30分~ ⑧午後1時30分~ (各30分) ≫	各 10人
●ペーパークラフト教室	6日(日) ペパクラで、ものづくりを楽しみませんか? ≪午前10時30分~ (90分) ≫	5人
●航空機教室⑬~⑯ (全16回)	⑬6日(日) 着陸装置 ⑭10日(木) エンジン制御装置 ⑮11日(金・祝) 非常装備 ⑯12日(土) 飛行方法 ≪午後2時~ (各60分) ≫	各 10人
●発電機教室	11日(金・祝) エナメル線と磁石で小型発電機を作り仕組みを学んでみよう! ≪午前11時~ (60分) ≫	10人
●電磁石教室	12日(土) 電磁石を作り、磁石や磁気について体験してみよう! ≪午前11時~ (60分) ≫	10人
●宇宙の謎教室①~⑤ (全11回)	①13日(日) 地球の動き ②15日(火) 地球の歴史 ③19日(土) デブリといん石 ④20日(日) ロケット ⑤26日(土) 宇宙速度 ≪午後2時~ (各60分) ≫	各 10人
宇宙開発教室④	15日(火) クルードラゴンや宇宙ステーション等、有人宇宙飛行について学ぶ ≪午前11時~ (60分) ≫	10人
水ロケット教室	26日(土) ペットボトルでロケットを作って飛ばしてみよう! ≪午前9時30分~ (2時間30分) ≫	10人
●ドローン教室	27日(日) トイドローンを使って、ドローンの仕組みや利用方法などを学ぶ ≪午後2時~ (60分) ≫	10人

※●は小学校5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。  
 ※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

## 上映案内

<3Dシアター> 定員：100名 所要時間：各15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

- ①午前9時5分 ②午前10時5分 ③午前11時5分 ④午後0時5分  
 ⑤午後1時5分 ⑥午後2時5分 ⑦午後3時5分  
 ⑧午後4時5分 (最終上映)

<プラネタリウム> 定員：14名 所要時間：各20分

上映番組：「今夜の星空」 ①午前10時30分 ②午後2時30分

## 天体観望会

日 時：8月26日(土) 午後8時~9時

観測対象：土星と月

集合場所：宇宙記念館正面入口

申込み：不要・現地集合・無料

※悪天候の場合は中止とします。

~8月の休館~

7日(月)、21日(月)、28日(月)  
 29日(火)

**月面着陸や火星を目指す！「アルテミス計画」特別展 開催中** 期間：10月29日(日)まで

**町民無料開放Day** 8月26日(土) 27日(日) 余市町民は宇宙記念館に無料で入館できます。

代表者の氏名・現住所(マイナンバーカードや運転免許証、郵便物など、町民であると証明できるもの)を受付職員にご提示をお願いします。

※詳細は(☎21-2200)に問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ(<https://www.spacedome.jp>)をご覧ください



◀ホームページをご覧ください。

# ☀️☁️☀️ 余市町でおこったこんな話 ☁️☔️☁️

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

## ～その228～ 『電話』

日本で最初の電話交換は、明治23年(1890)の東京市内(当時)の通話と、横浜～東京間での通話でした。

北海道では明治33年3月の札幌電話交換局開業が、北海道の電話のはじまりとなりました。その時の市内の電話加入数は141回線でしたが、翌4月には小樽で257回線、6月には函館で320回線が開通しました。

余市町では、明治36年5月20日、沢町7番地(当時の地番、水産試験場付近)にあった電信電話局で業務がはじまり、余市の市内通話だけではなく、札幌、小樽、岩内との通話もできるようになりました(『にしん・りんご・郵便局』)。

当時の電話が利用されていた頻度をみると、明治40年度には市内通話が123件、市外通話が3,260件、翌年度は市内通話が91件、市外通話が6,117件とあります。

この頃は電話の加入者はとても少なかったので、電話のない家庭に連絡をとりたい人は、事前に通話料金を払った上で「呼出通話券」を発行してもらいました。

この券は郵便のように先方に配達されて、受け取った人が郵便局へ行って、電話をかけます。これを「呼出」と言いました。

同書によると、「(当時保管されていた図面では)窓口のまわし戸をあけたところの廊下の板間の奥の隅に電話室(凡一坪)がとられている。」とあります。

明治40年には電話機にまつわる様々なできごとがありました。この年の加入者数は99名、交換手と思われる女性職員5名もこの年に採用されています。

奥寺徳太郎さんから、余市と小樽の間の電話架設のために500円(当時)が寄付されました。

この頃の電話導入には「特設電話制度」という制度が適用されました。電話需要が急速に増加した時期、その要望に応えることができなかった逓信省(当時)

が設けた制度で、市外電話と電話局内の設備は国が整備し、電話加入者と電話交換室のある郵便局を結ぶ架線と電話機などの機材を電話加入者の負担で整備させるというものでした。これは郵便局と加入者宅との間の距離によって負担する金額が異なることを意味したので、沢町方面に多かった加入者からすれば、局舎を移転することは費用負担が大きくなるので、反対の声が強くなることは確実でした。

明治35年8月から大正12年5月まで局長を勤めたのは岡崎重陽さんという方でした。

岡崎さんは、東京にあった電信修技学校に学び、モールス電信機による通信技術を修得するため、明治5年にイギリスへ留学した経験もありました。

また、岡崎さんは明治12年に開通した、東京～千葉間の電信線の工事を担当した技師で、江戸川の渡船場「市川の渡し」があった場所の河底に電信線を敷設し、これが日本人技師が電信線を水底に張った国内初の工事といわれています。

時代は下って、大正時代になると町内の加入者数は111名、昭和4年には292名を数えました。市内での通話回数は大正元年に400件だったのが、その後の10年間で急激に増加して、大正10年には1万件を超えるほどになりました。



▲ 写真：福原漁場にある壁掛式電話機

余市町の空間 | 6月21日～7月20日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
放射線量率 | (最高値：50nGy/h、最低値：37nGy/h、平均値：39nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

## 睡眠について

質の悪い睡眠は、生活習慣病の罹患リスクを高め、かつ症状を悪化させることがわかっています。子どもたちや就労者の睡眠時間は世界で最も短いと言われており、とりわけ女性は、家事や育児の負担が大きいいため、男性よりもさらに睡眠時間は短く、平日・週末を問わず慢性的な睡眠不足状態にあると言われてしています。

### ◇生活習慣病との関係

#### ●慢性的な睡眠不足の影響

- ・日中の眠気や意欲低下・記憶力減退などの精神機能の低下
- ・体内ホルモン分泌や自律神経機能への影響

↓

{ 食欲を抑えるホルモン（レプチン）が減少する }  
{ 食欲を高めるホルモン（グレリン）が高まる }



↓

**糖尿病や心筋梗塞や狭心症などの冠動脈疾患といった生活習慣病に罹りやすくなる**

#### ●睡眠時無呼吸症候群の影響

- ・睡眠時無呼吸症候群の患者さんは、夜間の頻回の呼吸停止によって、「低酸素血症と交感神経の緊張（血管収縮）」「酸化ストレスや炎症」「代謝異常（レプチン抵抗性・インスリン抵抗性）」などの生活習慣病の準備状態が進む

↓

**5～10年後には、高血圧・心不全・虚血性心疾患・脳血管障害に罹りやすくなる**

### ◇子どもの睡眠不足

#### ●睡眠不足の影響

- ・成長の遅れや食欲不振・注意や集中力の低下・眠気・易疲労感などをもたらす。子どもの場合、眠気をうまく意識することができずに、イライラ・多動・衝動行為などとしてみられることも少なくない

↓

**将来の肥満の危険因子になることも**

### ◇快眠と生活習慣

#### ●控えた方がよいこと

- ・就寝に近い時間の夕食や夜食は、消化活動が睡眠を妨げるので控えましょう
- ・コーヒー、緑茶、チョコレートなどカフェインが含まれる飲食物は覚醒作用がありますので、敏感な人は就寝の5～6時間前から控えた方が良いでしょう
- ・就寝前の喫煙はニコチンが刺激剤として作用するので好ましくはありません
- ・睡眠薬代わりに飲用するアルコールは寝付きをよくしますが、明け方の睡眠を妨げます
- ・体内時計を遅らせるので、夜の光は禁物です



#### ●おすすめすること

規則正しい生活…体内時計を整え、睡眠のタイミング・前もってホルモンの分泌や生理的な活動を調整し睡眠に備えてくれます

運動…1回の運動だけでは効果が弱く、習慣的に続けることが重要で、寝つきがよくなるのと深い睡眠が得られます。特に高齢者など普段から不眠がちの人に効果が大きいと言われてしています。負担が少なく長続きする有酸素運動（散歩・軽いランニング）、夕方から夜（就寝の3時間くらい前）の運動が効果的です

入浴…就寝前に体温を一時的に上げる事がポイントで、就寝の2～3時間前の入浴が理想です

光浴…体内時計を24時間に調節します。起床直後の自然の光が効果的です

食事…朝食は、脳のエネルギー源として摂りましょう

昼寝…午後の眠気を解消し活力を与えてくれます。高齢者では30分程度の昼寝を上手に利用することで夕方うたた寝が減少し、夜によく眠れるようになる事もあります

♡生活習慣の問題や睡眠障害を放置せず、かかりつけ医や睡眠専門医に相談をしてみましょう♡

※出典：「厚生労働省 e-ヘルスネット」(<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp>)

# 健康と暮らしの情報（8月）

## 子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	R4年1月生まれ	3日（木）	受付11:50～12:20	福祉センター本館
3歳児健診	R2年 2月、3月生まれ	4日（金）	受付11:40～12:00	
こども相談 （発育・発達・栄養など）	申込みした方 ※18日（金）までに 申込みが必要です。	24日（木）	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場 合はご相談ください。
10か月児健診	R4年10月生まれ	31日（木）	受付11:40～12:00	福祉センター本館
4か月児健診	R5年4月生まれ		受付12:00～12:20	

## 健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	21日（月）	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	（問合先）社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	24日（木）	9:00～15:00	余市町役場	18日（金）までに申込み が必要です。
心の健康相談	24日（木）	13:30～15:30	俱知安保健所 余市支所	3日前までに申込みが必要です。 （申込先）俱知安保健所 ☎0136-23-1957 ※相談日は都合により変更 する場合があります

## 休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
8月6日（日）	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
11日（金）	田中内科医院	22-6125
13日（日）	中島内科	22-3866
15日（火）	勤医協余市診療所	22-2861
20日（日）	勝田内科皮膚フ科クリニック	22-3843
27日（日）	小嶋内科	22-2245
9月3日（日）	林病院	22-5188
10日（日）	池田内科クリニック	23-8811

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。  
※休日当番医は変更になることがありますので、  
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

## その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	9日（水）、23日（水）	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
無料法律相談 （予約制）	14日（月）	13:30～14:30		
	16日（水）	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	22日（火）	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※ 福祉センター本館（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、  
俱知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

## = 募集・お知らせ =



### 各種自衛官募集

自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生を募集します。小樽地域事務所では、説明会を随時行っています。

#### ・採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



### バレーボール少年団からのお知らせ (団員募集)

余市バレーボール少年団では、随時メンバーを募集しています。小学3年生から6年生の余市町内外の男女で活動しています。小学生後志バレーボール連盟に加入し、大会や練習試合を行っています。普段は主に黒川小学校で週2~3回練習をしています。

入団についての相談のほか、事前に連絡いただければ練習時間内の見学や体験はいつでもできますので、ご連絡をお願いします。(ショートメール可)

練習日：夏期：火・金

冬期：火・木・金

午後5時30分~8時30分

問合せ：茂野

☎090-2071-0545

広告を出してみませんか？

報 じたいあんな事やこんな事

よ い話題を皆さんのもとへ

い ちばんにお届けします

ち えっくしてね！



### 親子でじゃがいも収穫体験しませんか！

登市民農園事業の一環として「親子でじゃがいも収穫体験」を実施します。果樹園に囲まれた農園で親子そろって、じゃがいもの収穫を楽しんでみませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時：8月20日(日)

午前10時~12時まで

(小雨決行)

※ただし、生育状況により延期・中止の場合があります。

場所：登市民農園

(登町1939番地1)

募集人員：10組

(定員になり次第締切り)

※子供は小学生以下となります。

募集期間：8月7日(月)~10日(木)

その他

- ・汚れても良い服装で手袋・帽子を着用願います。
- ・収穫した「じゃがいも」はプレゼントします。
- ・収穫物を入れる袋・箱等は、各自持参願います。
- ・延期・中止する場合は、参加者へ代替日等について連絡します。

申込み・問合せ

余市町農村活性化センター

☎23-5568

※受付時間は午前9時~12時まで



### 余市紅志高等学校同窓会 総会及び懇親会開催

日時：8月26日(土)

午後5時30分~

場所：中央公民館3階301会議室

問合せ：北海道余市紅志高等学校同窓会事務局 後藤

☎090-6877-7648

追記：本年は「7」がつく期が当番期となり皆様をお待ちしています。



### 「サポステ出張相談会 in 余市町」の開催

はこだて若者サポートステーションが出張相談会を行います。働きたいが何から始めたらいいのか相談したい方、子の就労に関する悩みを持つ保護者の方など、お気軽にお越しください。予約優先です。

日時：8月29日(火)

午後1時30分~3時

会場：ハローワーク余市

対象：15歳~49歳までの働きたい方と、そのご家族(学生・在職中の方は利用不可)

※地域若者サポートステーション

(通称「サポステ」とは？

働くことに踏み出したい15~49歳の皆さんとじっくり向き合い、就労に向かえるようにサポートします。はこだてサポステは、厚生労働省からの委託を受けて、キャリアバンク株式会社が運営しています。

予約・問合せ

はこだて若者サポートステーション

☎0138-86-5450



### よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：8月26日(土)

午前11時30分

~午後1時30分

会場：余市テラス

(黒川町10丁目3番地27)

※コープさっぽろ隣

対象：子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供

平松先生のおもしろ課外授業を同時開催

申込：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料

大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎090-1300-8314

## = 募集・お知らせ =



### 余市消防署からの お知らせ

#### ○台風に対する備え

台風は時として非常に大きな災害をもたらしますが、事前に台風の強さや進路を予測し、気象情報として発表される体制が整っているため、被害を未然に防ぎ、軽減することが可能です。

台風が近づく前に家庭においては、あらかじめ風で飛ばされそうな物は固定するか家の中へ格納し、避難する時に必要な非常時持出品をまとめておく、家の中で数日間過ごすことができるよう水、食料を備蓄しておくなどの備えを行うとともに、普段から避難場所までの経路をしっかりと確認しておきましょう。

台風が近づく危険性が高まったら、常に台風に関する情報に注意し、避難指示などが出された場合には早めに安全な場所へ避難しましょう。

自然災害による被害に遭わないためには、災害に関する正しい知識を持ち、早めの行動を心がけることが重要です。

<非常持出品の一例>

- ・懐中電灯(予備電池)
- ・着替え
- ・タオル
- ・ライター、マッチ
- ・救急薬品
- ・貴重品
- ・非常用食料、水
- ・携帯ラジオ

#### ○海水浴について！

毎年にごわっている町内の海水浴場ですが、全国でも毎年のように水難事故が発生しています。子供から大人までたくさんの人が犠牲になっています。十分に注意して楽しみましょう。万が一水難事故に遭遇した場合は早急に119番通報してください。

問合せ：余市消防署

☎23-3711



### 余市警察署からの お知らせ

#### ○生活道路など見通しの悪い道路の事故に注意！

本年6月、管内の住宅街の交差点で、小学生の運転する自転車と車が衝突する事故が発生しました。

特に住宅街の生活道路は、見通しのきかない交差点が多く、交差点直近では十分に減速するか、停止して確認しないとお互いを確認出来ずに衝突してしまいます。

事故を防止するためにも、交差点直近では標識の有無にかかわらず減速や停車して安全確認するとともに、スピードを落として走行しましょう。

また、自転車はヘルメットを着用して命を守りましょう。

#### ○ヒグマによる人身被害の防止

- ・入山する時は、複数で行動しクマ鈴などの音で存在を知らせる
- ・新聞やホームページでヒグマの出没情報を確認する
- ・残飯や生ゴミを放置したり、埋めない
- ・フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す
- ・ヒグマに遭遇した場合は、騒ぐとかえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があるので、リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去ることが大切です。

#### ○還付金詐欺が発生していますので注意してください！

道内において、役場職員や金融機関の職員をかたる者から「還付金を受取る手続きをする書類を送ってますが届いてますか？」という電話があり、その後、ATMまで誘導されて現金をだまし取られるという特殊詐欺(還付金詐欺)が発生しています。「ATMでお金が戻る」は詐欺ですので注意してください。

問合せ：余市警察署生活安全係

☎22-0110

## 児童館行事案内

### 黒川児童館 (☎23-4338)

ボードゲームで遊ぶ会

8月6日(日) 午後1時30分～

つどいの広場

8月24日(木) 午前10時～

### 沢町児童館 (☎23-5673)

七夕飾り作りの会

8月5日(土) 午後1時30分～

(2日(水)までに申込み必要)

じゃがいも掘り&カレーの会

8月19日(土) 午前10時～

持ち物 軍手、スプーン、ごはん、飲み物

※天候により変更あり

つどいの広場

8月23日(水) 午前10時～

### キッズルーム「あっぷる」

(☎48-8850)

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※31日(木)はお休み

#### ◎今月のわくわくタイム(予約制)

##### ①親子で制作「うちわ作り」

日時 8月10日(木)

午前10時～12時

##### ◎ミニイベント

##### ②パステルアート

日時 8月30日(水)

午前10時～12時

※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください。

お子さん1人につき5枚まで。

①・② 予約 1日(火)から

定員 12名

#### ◎『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時 8月2日(水)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

## 音読を楽しむ

6月15日(木)、寿大学第3回学習講座「音読を楽しむ」が行われました。

はじめにウォーミングアップとして発声・滑舌練習を行った後は、詩や川柳・古典を声に出して読みました。声をいっぱい出し、そろえて読むことで一体感も高まりました。

音読の楽しさを実感し、音読習慣の大切さを学んだ学習講座となりました。



▲発声・滑舌の練習



▲川柳の読み合わせ

## 公民館前期文化教室

### 書の楽しみ方教室(4回実施)

講師の山崎正義先生に筆の運び方など基本を教わり、作品制作に取り組みました。完成した作品は、中央公民館1階ホールに展示していますのでご覧ください。



▲新聞紙で筆の運び方を練習

### やさしいヨガ教室(5回実施)

基本的なヨガの型や呼吸法、体のバランスのととり方や足首の強化、肩こりの改善やストレスが発散できるポーズなどを教えてもらいました。



▲基本的なポーズを!

## 避難所体験学習会

6月29日(木)、防災について学習する「避難所体験学習会」が中央公民館で開催されました。

前半は災害時の危険や自分の身を守るための基本的な知識を学び、後半は参加者が協力し合って段ボールベッドや簡易テントの組立て、簡易トイレの使い方など避難所の生活を体験しました。



▲防災学習風景



▲段ボールベッドの組立て

## ウォーキング

前期健康・生涯スポーツ教室「ウォーキング」は、6月8日(木)と15日(木)に行われました。

1回目はフゴッペ洞窟を出発して西崎山環状列石や自然を堪能できる4.2Kmのコース、2回目は総合体育館を出発して山や海を眺めることができる5.8Kmのコースを歩きました。



▲西崎山環状列石



▲景色を眺めながら

## 大人のぬり絵教室

6月19日(月)、女性学級第3回学習講座「大人のぬり絵教室」が行われました。

講師の景(K E I)先生から色使いや塗り方等の基本を教わり、模様や色彩のバランスを考えながら“魚”“花”など好きな模様のぬり絵に取り組みました。



▲思い思いの塗り方で!



▲手を休まず黙々と!

## モルック

前期健康・生涯スポーツ教室「モルック」は7月4日(火)と11日(火)に中央公民館で行われました。木製の棒を投げて12本のピンを倒し、点数を競い合うという広い世代で楽しめる新しい軽スポーツです。ピンが倒れるたびに歓声と拍手が響きました。



▲ピンを狙って!

## 寿大学・女性学級の皆さんへ

今月の学習案内

### ＜寿大学＞

第5回学習講座『介護予防教室』

日時：8月24日(木)

午後1時30分～3時

場所：中央公民館301号室

講師：坂本眞貴子さん(ふまねっと余市支部)

### ＜女性学級＞

第5回学習講座『健康づくり講話』

日時：8月28日(月)

午後1時30分～2時30分

場所：中央公民館301号室

講師：竹田由希さん

(明治安田生命MY講座チーフ・コンシェルジュ)



## 図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141  
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>  
 開館時間 午前10時～午後6時30分

### 第33回余市町読書体験・ 読書感想文コンクール作品募集中!

面白かった本、感動した思い出の本、読書を通して、心と生活を豊かにした出来事…読書に関する体験を、感想文にしてみませんか?

一般の方からの作品も、大募集中です。ご応募お待ちしております。

※文字数等の詳細はポスターをご確認ください。

### こわ〜いおはなし会

子どもたちに人気のおばけや妖怪たちを飾った部屋で、ちょっとこわ〜いおはなしを語ります…

日時：8月11日(金)

①午前11時～ ②午後2時～

対象：幼児～大人まで 定員：各回15人まで

場所：図書館2階視聴覚室

締切：8月9日(水)までに申込みください。

### としょかんスタンプラリー

8月2日(水)～8月30日(水)まで、対象の本を読むとスタンプが貯まる、「としょかんスタンプラリー」を開催します!ぜひご参加ください!

### おはなしかい

今年度は生活に関する絵本を読み聞かせします!

日時：8月12日・26日(土) 午前11時～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ「ゆびきりげんまん!」

### 木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。

3日：ビバリーヒルズ・コップ3 (洋画)

10日：永遠の0 (ゼロ) (邦画)

17日：レッドクリフ Part I (洋画)

24日：笑の大学 (邦画)

### こどもえいがかい

5日：ポケモンレンジャー! 波導のリオル!!

19日：劇場版 名探偵コナン 異次元の狙撃手

### 今月の休館日

・毎週月曜日

・8月1日(火)、31日(木)は図書整理日



## 博物館文化財ニユース

問合せ 博物館 ☎22-6187  
 開館時間 午前9時～午後4時30分

### 3連休は博物館&文化財施設へGO!

8月の町民無料デーは3連休の土・日(12日・13日)です!夏休みの思い出に、家族で博物館&文化財施設をめくりませんか?

今回は大人から子供まで楽しめる「フゴッペ洞窟」の紹介です。

岩壁に人や舟などの刻画が多く残るフゴッペ洞窟は、昭和25(1950)年の夏に発見されました。考古学少年が洞窟付近で土器片を拾ったことが、その後の大規模な発掘調査のきっかけとなりました。発掘調査では縄文文化中頃(約1,500～2,000年前)の土器や石器が多数見つかりましたが、何よりも驚きだったのは、洞窟の両壁に膨大な数の刻画が見つかったことです。

調査後は、後世に伝える貴重な遺跡として国指定史跡となり、当初は簡単な木造の覆屋で保護されていましたが、昭和47年には空調を完備し、ガラス越しに刻画を観察できる施設がつけられました。平成16年には、新たな保護施設として現在の建物が完成しました。

洞窟の利用方法にはいくつかの説が考えられていますが、何らかの願いや祈りをこめて岩壁に刻画を描き、儀式などを行ったのではないかという説が有力です。国内でも同様の遺跡は小樽市の手宮洞窟のほか、非常に貴重な洞窟遺跡となっています。

洞窟は7m四方程度の小さなものですが、壁面には約800点の刻画が描かれています。洞窟内は暗いですが、徐々に目が慣れてくるとたくさんの刻画を見つかることができますので、ぜひじっくりと観察してみてくださいね。



## ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト  
応援寄附金として  
・りんどう漢方薬品株式会社  
代表取締役 因幡 美子  
一金 1,000,000円
- ・アイビック食品株式会社  
代表取締役 牧野 克彦  
一金 1,000,000円
- 余市町社会福祉事業費の一部として  
・囲碁サークル 会長 三浦 久光  
一金 10,000円

## マイナンバーカードの受取等に関する土曜日の臨時開庁

お仕事などで、平日の開庁時間内にマイナンバーカードのお受取りや、ポイント付与のお手続きに來れない方のために、臨時窓口を開設します。

開庁日時：8月19日(土) 午後1時～4時

場所：福祉課(正面玄関からお入りください。)

必要書類：

- ・カード受取の方  
本人確認書類、通知書(ハガキ)、通知カード
- ・マイナポイントの付与の方  
マイナンバーカード、保険証、通帳(公金受取口座用)、ポイントを付与する決済サービスのカード等

問合せ 福祉課 戸籍住民係 ☎21-2120



『四島(しま) 還せ！  
声出し合って 動く今』  
北方四島の一日も早い返還は  
国民の願いです

## よいちの人口

令和5年6月30日現在

人口 17,370人 (-25)  
男性 8,052人 (-19)  
女性 9,318人 (-6)  
世帯数 9,601世帯 (-5)

※カッコ( )内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●  
転入 63人  
転出 56人  
出生 2人  
死亡 35人

## 【税務課からのお知らせ】

～今月の税～  
町道民税 2期 納期限 8月25日(金)  
国民健康保険税 2期

夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：8月 2日(水) 午後5時30分～7時  
8月16日(水) 午後5時30分～7時

場所：税務課(役場1階窓口)

※事前予約制



## 督促について

納期限以降も納付がない方については、納期限の翌月10日頃に督促状発付予告書を送付しています。

督促発付日からは、督促手数料(100円)を加算して納付する必要があります。

Q. 既に納付したのに、督促状発付予告書が届きました。

A. 納付方法によっては、納付の確認に時間がかかるため、行き違いで督促状発付予告書が送付される場合があります。

Q. 督促状発付予告書を放置するとどうなりますか？

A. 督促発付日から10日を経過しても、納付や納税相談がない場合は法律に基づき(地方税法等)、財産(預貯金、給与等)を調査し差押を行う場合がありますので、絶対に放置せず納付、納税相談をしてください。

## 納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、すぐに税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

## 北海道信用金庫役場派出所の営業時間変更

令和5年10月2日から、町の税金や水道使用料等の収納業務を行っている北海道信用金庫役場派出所の窓口営業時間及びATMの利用時間が次のとおり変更となります。

変更前：午前8時45分～午後5時(窓口)  
午前9時～午後4時30分(ATM)



変更後：午前9時30分～午後3時(窓口・ATM)

問合せ 会計課 管理係 ☎21-2136